

栃木働き方改革推進支援センター のご紹介

～働きやすい職場づくりのおてつだい～

栃木働き方改革推進支援センター
センター事業専門家 社会保険労務士

目次

- 1 栃木働き方改革推進支援センターとは
- 2 栃木働き方センターでできること
- 3 無料訪問支援の流れ（イメージ）
- 4 知って得するワンポイントセミナー、社員向けハラスメント研修
講師
- 5 まずはご相談を！ ⇒ 相談方法

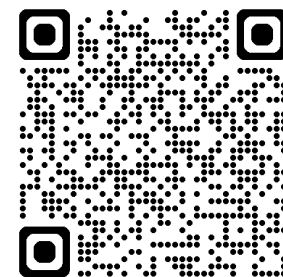
1 栃木働き方改革推進支援センターとは (略称 栃木働き方センター)

働き方改革に関する**さまざまな課題**に対応するワンストップの相談窓口として、労務管理の専門家である**社会保険労務士** 19名が、**中小企業・小規模事業の経営者の皆様**からのご相談に応じています。

ご相談は**すべて無料**。**秘密厳守**です。**気軽にご相談ください**。

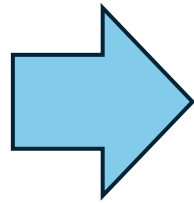
(この事業は厚生労働省から委託を受けて全国社会保険労務士会連合会が各都道府県に1カ所ずつ「働き方センター」を設置して行っています。)

栃木働き方
センターHP



2 栃木働き方センターでできること

① 労働時間を減らしたいが

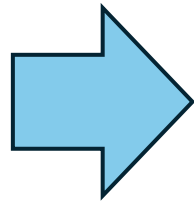


《ご支援の例》

- 業務の効率化に向けた助成金活用のご支援
- 変形労働時間制の導入・運用のご支援
- 勤務間インターバル制度の導入のご支援
- 年次有給休暇の取得促進に向けた取組のご支援

2 栃木働き方センターでできること

② 賃上げしたいが・・・



《ご支援の例》

- 人材開発支援助成金、キャリアアップ助成金、業務改善助成金など各種助成金の活用のご支援
- パート従業員などの待遇改善のご支援
(同一労働同一賃金、職務分析・職務評価への対応など)

2 栃木働き方センターでできること

その他には・・・

- ☑ 離職率を減らして**人材を確保**したい
- ☑ 自社で活用できる**助成金**を知りたい
- ☑ 無駄な**残業**をなくしたい
- ☑ **就業規則**をアップデートしたい。

- ☑ 職場での**パワハラ、セクハラ**を何とかしたい
- ☑ 顧客からの**カスハラ**を何とかしたい
- ☑ **育児・介護と仕事の両立**をどう対応したらいいかなどなど

2 栃木働き方センターでできること

厚生労働省からの委託により、9月から栃木センター内に、労働時間に関して
「労働時間特別相談窓口」を設置しています。（平日9：00～17：00）

36協定や**変形労働時間制**、**フレックスタイム制**、**勤務間インターバル制度**
など労働時間に関することなら何でも専門家が適切にアドバイスします。

（相談無料、秘密厳守）

「労働時間特別相談窓口」を開設しています

労働時間のことならなんでもご相談ください！

専門家が貴社の状況を踏まえて支援します

☒ 自社に合った労働時間制度を知りたい

☒ 36協定の作り方がわからない など



2 栃木働き方センターでできること

栃木働き方センターにご相談いただければ・・・

訪問コンサルティング (無料)

1テーマ3回まで（最大6回まで）、専門家が無料で御社を訪問し、課題解決に向けた支援（アドバイス）を行います。



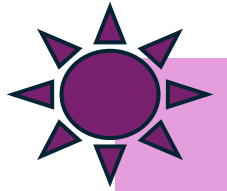
個別相談 (無料)

電話、来所、メールによる個別相談を無料で何度でも行います。

セミナー開催 講師派遣 (無料)

助成金セミナー、ハラスメントセミナーなど、ご要望に応じたセミナーを無料で行います。

3 無料訪問コンサルティングの流れ・イメージ



中小企業等の経営者の皆様の働き方の悩みが顕在化
⇒ **誰かに相談したい**



0

栃木働き方センターへ**支援の申し込み**をする。
(電話・FAX・メールなどにてお申込みください) 14ページ参照

当センターにて、いただいた企業情報、相談内容に沿って専門家を任命し、専門家から日程調整のご連絡が会社が届きます。栃木県内であればどこへでも**専門家を派遣**いたします。



3 無料訪問コンサルティングの流れ・イメージ

1

支援を受ける (1回目) 最大3時間

(現状把握とヒアリング)

実際の現場の様子を拝見しながら、現在直面している課題について詳しくお話をお伺いし、課題を整理します。



2

支援を受ける (2回目) 最大3時間

(改善プランの提案)

2回目の支援は、1回目で整理した課題をもとに専門家が改善に向けた具体的な取り組みやアクションプランをご提案します。



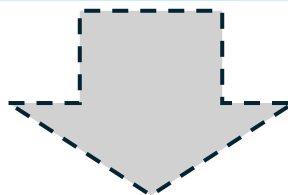
3 無料訪問コンサルティングの流れ・イメージ

3

支援を受ける (3回目) 最大3時間

(現場への定着支援・フォローアップ)

ご提案した改善策の実施状況を確認し、しっかりと現場に定着・継続できるよう、最後まで丁寧にフォローアップ（伴走支援）いたします。



4

新テーマでさらなる支援も (前回と併せて最大6回まで)

別のテーマ（課題）についてさらなる支援が必要な場合には、新たなテーマでの3回の支援（前回と併せて最大6回まで）が無料で受けられます。

4 知って得するワンポイントセミナー

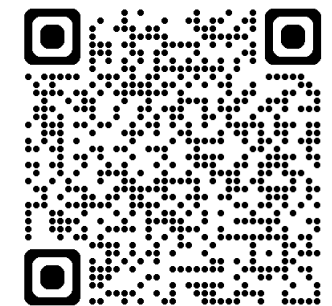
栃木働き方センターでは、毎月、**ZOOM**を用いた**オンラインセミナー**を開催しています。

1回30分、センターの専門家が、いろいろなテーマについてポイントとなるところを分かりやすく解説します。「知って得するワンポイントセミナー」に皆様も参加してみませんか。**受講料は無料**です。

《 セミナーのテーマ 》

- 業務改善助成金 （8月2回）
- カスタマーハラスメント（9月4回）
- パワハラ、セクハラ等（10月3回）
- 一般事業主行動計画（11月3回）
- 職務分析・職務評価（12月2回）
- 変形労働時間制 （1月3回）・・・

セミナー申込みはこちら



4 社員向けハラスメント研修講師

また、栃木働き方センターでは、ご希望のあった企業向けに、**社員**（一般職、管理職）を**対象としたハラスメント研修**に講師を派遣しています。

特にパワハラ、セクハラ、マタハラなどのハラスメント防止対策や従業員を守るためのカスハラ対策の研修が人気となっています。

社員向けハラスメント研修講師は、セミナーではなく、無料訪問コンサルティングとして派遣いたします。

1回目は社員研修内容についての打合せ（ご相談）、2回目と3回目は研修講師派遣という形になります。いずれも**派遣料は無料**です。

社員研修講師派遣のご希望については、下記まで直接お電話いただければ内容に応じて専門家を派遣いたします。



栃木働き方改革推進支援センター
0120-800-590

5 まずはお相談を！ ⇒ 相談方法

どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。
お待ちしております。（相談無料、秘密厳守）

電話

0 1 2 0 - 8 0 0 - 5 9 0

FAX

0 2 8 - 6 7 8 - 8 9 2 9

来所

〒321-0151
宇都宮市西川田町923-20
リーガルビル2階

相談時間

平日 9:00～17:00
(年末年始除く)

HP

訪問コンサルティング
申込フォーム



メール

tochigi@workstylereform.net

5 まずはご相談を！ ⇒ 相談方法

お手元の利用勧奨チラシの裏面にご記入いただいても結構です。



中小企業・小規模事業者の皆さまへ

こんなお悩みありませんか？



☒ **働き方改革**で何から手付けたら良いかわからない。

☒ いろいろな労働態があるが、使い方が分からない。

☒ 最低賃金が上がっているのでも、どう対応したらよいかわからない。

☒ 就業規則を見直したい。

☒ 働き方の選択권을麾したい。

☒ 労務相談員・選考相談員・選考内選考3日間・解雇時インタービュ相談

※これら半導体の一部です



ぜひ、働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全受援項目**以下での支援を行っています。

コンサルティング	個別相談	セミナー開催 講師派遣
1テーマ2回まで専門家が責任を自負し問題解決に向けた支援を無料で行います。	電話・メール・来場による個別相談を無料で行います。	地域企業サポーターなど、ご要望に応じてセミナーを無料で行います。

「労働時間短縮無償窓口」を開設しています。

労働時間短縮をしながらもご相談ください！

※労働時間短縮が主目的と見なされません

☒ 24時間急ぎ対応可能

☒ 相談のやり方をお知らせします

栃木働き方改革推進支援センター

〒321-0151宇都宮市西川田町923-20 リーガルビル2階

受付時間 平日 9:00～17:00

TEL	0120-800-590	FAX	028-678-8929
EMAIL	tochigi@workstylereform.net		
WEB	https://hatenarikatakaikaui.mhlw.go.jp/cddatayakuhai/muhyogakikaui.mhlw.go.jp/		

栃木県労働政策推進支援センター 協賛





令和3年9月1日現在



令和3年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

中小企業・小規模事業者に対する働き方改革推進支援事業

栃木働き方改革推進支援センター

FAX番号
028-678-9292

専門家にによる無料相談 FAX申込書

メール・電話でもお申し込みいただけます。

申込日: 年 月 日

会社名 業種名称			
業種	従業員数	(うち派遣社員労働者)	(名)
所在地	〒		
ご担当者氏名	担当部署/役職		
電話番号	メールアドレス		
相談希望日時 (※必ずご希望の日時を記入してください。) 月 日 時 分	第1希望	月 日 時から	☐ 専門家と後日にお電話をお受けます。
相談内容 (※複数項目可)	☐ 働き方改革で何から手を付けたらいいか分からない ☐ 労務管理の整理 ☐ 育児・介護休業一貫金 ☐ 主権性引上(業務委託案件、IT活用等) ☐ 多様な働き方への対応(多様な社員登用、勤務時間短縮(ハロワーク)、フレックスタイム制)		
	☐ 人手不足解消に向けた人事制度改善 ☐ 外国人、高齢者の雇用 ☐ 働きがい、就業環境の充実に ☐ 人材育成・教育研修 ☐ 育児・介護休業制度の整備 ☐ ハラスメント対策 ☐ 女性の活躍支援 ☐ テレワーク環境の導入 ☐ 労務管理ソフト・帳簿作成 ☐ 3G活用 ☐ 単発・短期活用増大(実習生活用期間、フレックススタイルなど) ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ その他()		
専門家に相談 したいことについて	☐ 労働局からの紹介 ☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 労働組合・商工会からの紹介 ☐ 厚生労働省(国)または各府県労働庁(市町村) ☐ 通達にチェックマークをしたところがある ☐ よりよき接点からの紹介 ☐ 法人・経営者層からの紹介 ☐ 個人・優秀な若手層からの紹介 ☐ 他機関・関係団体からの紹介 ☐ 事務局スタッフからの紹介 ☐ 事務局ホステス・ラウンジ		

お申し込み先
〒231-0215 東京都世田谷区奥町2-22-20 リーガルズビル2階
TEL: 0120-800-528 FAX: 03-3463-2222 MAIL: tachigi@workstyleform.net

※ ご記入いただいた情報は専門センター等に提供いたします。本事業の円滑化のために必要です。

**興味を持った。少しでも相談したいという場合も、裏面にご記入いただければご相談承ります。
(相談無料、秘密厳守)**

5 まずはお相談を！ ⇒ 相談方法

栃木働き方改革推進支援センターにお気軽にご相談
ください。（相談無料、秘密厳守）
心よりお待ちしております。

ご清聴ありがとうございました！

最後に・・・

[illegible]

表

5. 貴社の働き方改革を進めるにあたって、求める成果の交換を教えてください
☐ ① 半額返却制度、ない場合は、「7」特になし）を選択。

☐ ① ① 自社の状況の改善に即してアドバイザーをとする専門家の派遣
☐ ② 他社の働き方改革の取組事例の紹介
☐ ③ 働き方改革の内容を解説するセミナーの開催
☐ ④ 働き方改革を進める上で役立つ成果の紹介
☐ ⑤ 働き方改革について自社の状況を相談できる相談窓口の設置
☐ ⑥ その他（ ）
☐ ⑦ 特になし

企業情報
 所在の都道府県： 主な業種：
 資本金額： 従業員数：
 参加者情報 ※①は1つ
☐ ① 経営者・役員
☐ ② 人事・総務部門担当者
☐ ③ 社会保険労務士等の専門家
☐ ④ その他（ ）

ご協力ありがとうございます。
 働き方改革推進支援センターでは、社会保険労務士等の専門家を、訪問又はオンラインにより、企業の経営管理等に際する相談対応やコンサルティングを無料で提供しています。支援をご希望される場合は、以下の「非公開情報」に企業名と連絡先の記入をお願いします。ぜひ働き方改革推進支援センターへご利用ください。
 ※は、働き方改革推進支援センターからご連絡させていただきます。

非公開情報
 企業名： 連絡先ご担当者名：
 電話番号：
 メールアドレス：
 { 詳細に書いていること（相談したいこと）などあればご記入ください。
 }

ご協力ありがとうございます。

ご記入いただいた情報は、働き方改革推進支援センターからの連絡のみに利用させていただきます。

裏表

お手元の「アンケート」に
今回の感想をご記入いただ
ければ幸いです。
お手数をおかけしますがよ
ろしくお願いします。